

平成30年 第2回

# 仙北市農業委員会総会議事録

平成30年2月8日(木)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成30年2月8日(木)午前10時

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター 集会室

3. 出席委員 (17人)

1番 佐藤 孝典	2番 佐藤 和
3番 青柳 良信	4番 荒木田 浩生
5番 門脇 博美	6番 小玉 均
7番 佐藤 一也	8番 齋藤 瑠璃子
9番 千葉 智永	10番 高橋 政敏
11番 小田嶋 比左子	12番 鈴木 八寿男
13番 大石 知	14番 草薨 良孝
15番 真崎 純孝	16番 藤村 紀章
17番 藤村 隆清	

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等に関する取得)の規定による届出につ

いて

(2) 農地の転用事実に関する回答書について

## 2. 議 事

(1) 議案第4号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第5号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定  
について

(3) 議案第6号

現況非農地証明願いに対する可否決定について

(4) 議案第7号

農地の現況証明願いに対する可否決定について

(5) その他

第6 閉 会

## 6. 事務局職員

局 長 浅 利 喜 一 郎 係 長 樫 尾 健

主 事 伊 藤 大 地

## 7. 書 記

主 事 伊 藤 大 地

## 8. 議事録署名員

3 番 青 柳 良 信

4 番 荒 木 田 浩 生

## 9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成30年第2回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 それでは、本日の総会への出席委員は17名。欠席委員は無しです。よ  
って、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいで  
しょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に3番青柳委員、4番荒木田委員兩名を指名しま  
す。会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従  
い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(10時4分)

議 長 ありがとうございます。それでは日程5、報告に入りたいと思います。  
事務局よりお願いします。

浅利局長 報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、平  
成30年1月12日から平成30年2月7日まで5件の届出を受理した  
のち通知しております。報告1は以上です。

樫尾係長 報告2、農地の転用事実に関する回答書について、ご報告致します。  
整理番号1番は西木町〇〇地区、現況地目については宅地、整理番号2  
番は同じく西木町〇〇地区、現況地目は宅地となっております。どちら  
も担当農業委員と事務局にて現地確認をしており、その旨、法務局へ回  
答を行っております。

議 長 それでは議事に入ります。議案第4号農地法第3条の規定による許可申  
請に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

伊藤主事           それでは議案第4号農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は、仙北市田沢湖〇〇地区、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、登記簿現況共に田、3条有償移転の案件です。譲渡人は秋田市の公益社団法人秋田県農業公社、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。総額〇〇円です。内容につきましては農地中間管理事業が行う農地売買支援事業により所有権移転を行うとのことことです。

整理番号2番については、更新案件になります。こちらについては再設定案件ですので説明を省略させていただきますが、内容については農業者年金経営移譲年金受給のため、経営主宰となります。説明は以上です。

議 長           説明が終わりました。ここで現地確認報告を整理番号1番については4番荒木田委員からお願いします。

4番荒木田       《整理番号1番について現地確認報告》

議 長           現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議 長           無いようですので、議案第4号農地法第3条の規定による許可申請については、許可することにご異議ございませんか。

『異議なし』の声あり

議 長           異議なしと認めます。議案第4号農地法第3条の規定による許可申請については、許可することとします。(10時9分)

議 長           次に議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について整理番号7番から9番を上程します。利害関係者の退室をお願いします。

《17番鈴木委員退室》(10時10分)

議 長           それでは事務局より説明をお願いします。

伊藤主事       議案第3号整理番号7番から9番の説明を致します。

整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号7番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号9番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積は〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号7番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議 長           説明が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議 長           無いようですので、議案第3号整理番号7番から9番について、異議なしと認め、適正と判断することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議 長           異議なしと認めます。議案第3号整理番号7番から9番については、異議なしと認め、適正と判断することとします。(10時12分)

《12番鈴木委員入室》(10時12分)

議長 それでは議案第3号整理番号7番から9番を除いて一括上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 議案第3号整理番号7番から9番を除き、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は、田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、所有権移転案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円です。自己資金による売買となります。

整理番号2番、農地の所在は、田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円。自己資金による売買となります。

次に整理番号3番から貸借の案件となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号3番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。なお、備考欄に記載しておりますが、角館町〇〇の〇〇筆については使用貸借となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号5番と同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。なお、備考欄に記載しておりますが、〇〇の〇〇筆については使用貸借となります。

整理番号10番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号11番から19番までは再設定案件となります。また整理番号20番から26番までについては農地中間管理事業による転貸案件となります。先月の農地利用調整会議で問題ないと判断された案件ですので、説明は省略させていただきます。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第5号整理番号7番から9番を除き、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について異議なしと認

め、適正と判断することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって議案第5号整理番号7番から9番を除き、この内容については、異議なしと認め、適正と判断することとします。

(10時21分)

議長 次に議案第6号、現況非農地証明願いに対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

榎尾係長 議案第6号整理番号1番につきまして、内容を説明致します。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、田〇〇筆、畑〇〇筆、面積田〇〇㎡、畑〇〇㎡、合計〇〇㎡です。所有者は、角館町〇〇の〇〇さんです。非農地の事由については、昭和年代より耕作はしておらず、その後原野となっているとのことです。なお、備考欄に記載しておりますが、都市計画区域用途地域となっております。

説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。

1番佐藤 《議案第6号について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。整理番号1番についてご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第6号整理番号1番について非農地とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議が無いようですので、議案第6号につきましては、非農地とすることに決定致します。(10時24分)

議長 次に議案第7号農地の現況証明願いに対する可否決定を上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾係長 議案第7号農地の現況証明願いに対する可否決定について、内容を説明致します。先の議案第6号と同じ申請者となります。農地の所在は、角館町〇〇地区、登記簿地目が畑、原野、現況地目は田となっております。田〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、農地証明の事由については、登記地目について畑及び原野でありましたが、昭和年月日不詳から田として耕作を行っているとのことです。添付している写真等をご覧ください。なお、備考欄に記載しておりますが、都市計画区域内用途地域となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願い致します。

1番佐藤 《議案第7号について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第7号については、農地と認め、証明することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第7号農地の現況証明願いに対する可否決定について、農地として証明することとします。(10時32分)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

浅利局長 協議案件についてはありませんが、連絡事項の今後の日程を説明致します。

2月26日(月)農用地利用調整会義(西木総合開発センター「農林研修室」)

3月 8日(木) 第3回農業委員会総会(西木総合開発センター「集  
会室」)

3月26日(月) 農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農林  
研修室」)

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

(閉会)

議長 以上をもちまして平成30年2回仙北市農業委員会総会を閉会いたしま  
す。お疲れ様でした。(10時43分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成30年 月 日

議長 \_\_\_\_\_

署名員 3番 \_\_\_\_\_

署名員 4番 \_\_\_\_\_